

部 局 経 営 方 針

平成20年度

薩摩川内市

| | | | |
|-----|-----|------|-------|
| 部局名 | 総務部 | 部局長名 | 永田 一廣 |
|-----|-----|------|-------|

| | | | | |
|-------------|------|--|-----|------|
| 部局の 経営資源 | 当初予算 | 121.9億円 | | |
| | 構成人員 | 職員 | 嘱託 | 計 |
| | | 152人 (防災安全課, 契約検査課, 監査事務局, 選挙管理委員会を含む) | 16人 | 168人 |

| | | | |
|--------------------|---|-------|---|
| 部局の使命 (組織の存在価値) | 1 実行力・意欲のある 職員の育成 , 職員の健康管理 への配慮、 健全な職場環境の確保 により、市民ニーズへの適切な対応, 行政サービスの質を向上させる。 2 コスト意識を重視した 事務事業の峻別 , 限られた財政資源の 効果的・効率的な配分 等の継続的取組みにより, 自立性が高く持続可能な行財政基盤を確立 する。 3 公正・適正な課税 , 厳正な収納対策 、 公有財産の利活用 等により歳入を確保する。 | 組織目標像 | 【施策の目標像】 1 中長期財政運営指針に定める各 指標目標値を達成 し、 自立性・弾力性のある安定した財政構造が確保 できている。 2 納税意識の高揚 , 収納対策の向上 により, 所要の歳入が確保 できている。 3 指定管理者制度の活用 ・ 未利用市有地の処分 等により, 施設の効率的な運用 ・ 公用財産の適正管理 ができている。 【組織の目標像】 1 市民本位のサービス改革に果敢に挑戦 できるような 職員・職場 となっている。 2 旺盛な勤務意欲 、 適確な対応 , 適切な判断 ができる 職員 による組織となっている。 3 部内・課内の 応援体制 などにより, 行政課題に 迅速・柔軟 に対応できる 組織 となっている。 |
|--------------------|---|-------|---|

平成20年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

| 重点事項 | 具体的な成果目標(めざそう値) | 具体的な取組内容 | 進捗状況(年度中間) | 年度末の達成状況 |
|------------------|--|--|------------|----------|
| 人材育成 【総務課】 | 職員人材育成基本方針 登載事項 の 計画的な実施 現行水準以上の 研修の実施 | 上司・部下間の コミュニケーション研修 モチベーション向上研修 | | |
| 職員の健康増進 【総務課】 | 病気休暇 取得者数 ・ 休暇日数の減少 【前年度比較】 | メンタルヘルス相談 ・ 研修 職場復帰支援プログラム策定 定期健診 等を踏まえた 健康指導 | | |

部 局 経 営 方 針

平成20年度

薩摩川内市

| | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|
| 公平・公正な人事評価制度 【総務課】 | 人事評価（2次試行）の実施 | 2次試行（グループ長以上を対象） | | |
| 市制施行5周年記念事業 【総務課】 | 推進体制の確立 実施予定事業の決定 関係機関への要請 | 他市の取組状況調査 各課冠事業の調査・集約 候補事業の選定（実施時期等を含む） 事業費の予算化 関係機関への事前要請、事業内容の調整 組織の設定、要員の確保 | | |
| 新人事給与システム 【総務課】 | 新人事給与システム導入（平成22年度導入） | 課内における導入体制の確立 スケジュールの策定 業者選定・更新方法の決定 | | |
| 持続可能な財政構造の確立 【財政課】 | 健全で効率的な財政運営の推進（当面は、指針目標値の達成） 安定した財政基盤の確保 | 新たな財政計画の策定 | | |
| 新地方公会計制度 【財政課】 | 財務関係情報の積極的開示 新たな公会計制度に対応した資料を作成・公表（H20年度決算から実施） | 連結財務諸表4表の作成・公表に向けた準備 | | |
| 新財務会計システム 【財政課】 | 財務関連事務の効率化・省力化 新財務会計システムの導入 （H22年度当初予算編成作業時（H21年秋以降）から導入） | 新システムの導入に向けた準備 | | |
| 指定管理者制度検証 【財産活用推進課】 | 検証手順の確立（年度末までに作成） | モニタリングマニュアルの作成 | | |
| 分譲団地の販売促進 【財産活用推進課】 | 販売目標＝5区画：2,000万円 （年度末） | 市HP・新聞・住宅情報誌等へ掲載し、 早期販売を促進 県宅地建物取引業協会との「購入者紹介に関する協定」の締結 | | |

部 局 経 営 方 針

平成 2 0 年度

薩摩川内市

| | | | | |
|----------------------------------|---|--|--|--|
| 未利用土地の転用・ 処分 【財産活用推進課】 | 処分目標 = 1 億円 (年度末) | 処分・貸付可能な土地の積極的な処分・ 貸付 | | |
| 効率的な車両管理 【財産活用推進課】 | 運行率：85%以上 マイクロバス削減台数：1 台 (3 台 2 台に) | 公用車集中管理の本格実施 マイクロバスの削減 | | |
| 固定資産現況調査 【税務課】 | 家屋全棟調査の完了 平成 21 年度課税への反映 | 本土地域：2 次調査 甌地域：1・2 次調査 | | |
| 使用済核燃料税条例 【税務課】 | 新規条例可決 総務省の同意 | 電力事業者との協議・調整 条例(案)の調製 (可決後)総務省への協議 | | |
| 市税等の収納率向上 と滞納処分の強化 【収納対策課】 | 前年度収納率実績以上を確保 〔暫定目安〕 市 税 現年度分 = 98% 滞納繰越分 = 10% 国保税 現年度分 = 94% 滞納繰越分 = 10% | 電話・臨戸徴収による早期催告 納税相談(個別面接による実情把握、 適正・公平な納税指導) 滞納処分 | | |
| 年度中間総括 | | | | |
| 年度末総括 | | | | |